

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 5月 26日
住 所 埼玉県川口市大字道合24番地2
県内企業等の名称 大五興業株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役 川井 美加

大五興業株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は水道・下水・道路工事等のインフラ工事を通じてCO2と廃棄物の削減に取り組み、環境に配慮した施工を心がけております。全社員一丸となってSDGsの達成に貢献し持続可能な社会の実現に努めて参ります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	①省エネルギーに取り組む ②申請書類関係ペーパーレス化 <2021年の数値> ①事務所電気使用量23,372kwh/年 ②コピー用紙21,000枚/年	<2030年に向けた指標> ①事務所電気使用量:30%削減、②コピー用紙使用枚数削減30% <取組開始3年後に向けた指標> ①事務所電気使用量:15%削減、②コピー用紙使用枚数の削減15%
社会	子供食堂への寄付増進 <2021年度の数値> 子ども食堂へ寄付金:0	<2030年に向けた指標> 子ども食堂への寄付:30,000円 <取組開始3年後に向けた指標> 子ども食堂へ寄付金:10,000円
経済	多様な働き方を推進し、65歳以上の雇用者数を増加させる。(2021年定年年齢を65歳に延長) <2021年の数値> ①65歳以上の雇用者数 現況5名/25名 ②女性就業者割合8%(現況2名/25名)	<2030年に向けた指標> ①65歳以上の雇用者数:17名②女性職業者割合:18% <取組開始3年後に向けた指標> ①65歳以上の雇用者数:12名②女性就業者割合:15%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。